

2025年11月7日

株主各位

宮崎市橋通東四丁目3番5号
株式会社 宮崎銀行
取締役頭取 杉田 浩二

第141期中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

2025年11月6日開催の当行取締役会において、第141期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

当行定款第39条の規定に基づき、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき90円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2025年12月10日（水） |

以上

中間配当金のお支払いについて

「配当金計算書」および「中間配当金領収証」（銀行口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、2025年12月9日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございます。